



## 埼玉県

# 思いやり駐車場制度

(パーキング・パーミット制度)



埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

区画が必要な方のために、  
ご理解とご協力をお願いします



### 埼玉県思いやり駐車場制度とは

障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方や移動の際に配慮が必要な方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

### 利用証(3種類)

(駐車時にルームミラーに掲示)

交付対象者、申請方法は県ホームページで確認できます。

種類	車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
デザイン			
有効期間	なし (要件に該当しなくなるまで)		あり
区画の利用	「車椅子使用者用駐車区画」を優先利用	「優先駐車区画」を優先利用 「優先駐車区画」がない駐車場では、 「車椅子使用者用駐車区画」の利用も可。 (区画に余裕がある場合に限る)	

### 利用できる駐車区画

区画のある施設は県ホームページで確認できます。

種類	車椅子使用者用 駐車区画	優先駐車区画
概要	車椅子使用者が優先的に利用できる幅の広い駐車区画 (幅員3.5メートル以上)	幅の広い区画は必要ないものの、歩行が困難、移動の際に配慮が必要な方が優先的に利用できる駐車区画 (幅員3.5メートル未満)
区画表示・整備例	 3.5m以上	 3.5m未満

